

# 関川村職員定員管理適正化計画

平成 17 年 4 月 1 日現在

関川村自立計画に基づき、行政組織の改革の一環として平成 17 年 4 月から村長部局を 6 課制から 5 課制に、課の下部組織を係から班とするなど弾力的な職員の配置を進めるため、組織を見直し実行しています。

また、行政組織改革の基本的事項の中で、職員数 100 人以下を目指しています。そこで、相応しい組織とするため職員 100 人体制への移行モデルを策定し、計画達成に努めることとします。

平成 17 年から平成 26 年までのおおむね 10 年間を計画期間と定め、下記のとおり職員の適正化を図ります。

## 記

年 度	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4
職員数	121	119	119	118	113	112	108	105	102	98	96
診療所	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合 計	124	123	123	122	117	116	112	109	106	102	100

### 増減内訳

#### (1) 退 職

一般職	勸退2	勸退1	勸退1	定退2		定退2	定退1		定退2 (看護師 1)	定退3	
保育士				定退2	定退1	定退1	定退1 勸退1	定退1	定退3	定退1	
保健師				勸退1							
栄養士										勸退1	
調理員			勸退1	定退1		定退1					
運転員					定退1			定退1			
用務員							定退1	定退1			
合 計	2	1	2	6	2	4	4	3	5	4	

#### (2) 採 用

一般職	1	1 (看護 師)		1			1		1	2 (看護 師1)	
保育士											
保健師			1		1						
栄養士											1
調理員											
運転員											
用務員											
合 計	1	1	1	1	1		1		1	2	1